

令和 9 年度予算編成方針を決定いたしました

川崎市では不透明な財政環境にあっても、総合計画第 4 期実施計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、社会経済環境の変化や、防災・減災、国土強靱化の推進、全世代型社会保障の構築、少子化対策・こども政策など、国の重要政策課題に的確に対応するよう、次の基本的な考え方に基づいて、令和 9 年度予算編成方針を決定いたしましたのでお知らせします。

予算編成の基本的な考え方

- (1) 第 4 期実施計画の効率的・効果的な推進
- (2) 持続可能な行財政基盤の構築

（参考）予算編成に係る主なスケジュール

令和 8 年 11 月 主要課題調整（オータムレビュー）

12 月中旬 予算案内示

令和 9 年 1 月中旬 市長査定

2 月上旬 予算案公表

問合せ先

川崎市財政局財政部財政課 一色

電話 044-200-2184（内線 24203）

令和9年度予算編成方針

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされている。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、我が国の潜在成長率は、長年にわたる「未来への投資不足」により、主要先進国と比べて低迷している。その低迷は、単なる生産能力の不足にとどまらず、科学技術力、産業競争力、人材力といった成長の質的基盤の弱体化を伴っている。長年のデフレにより、企業や家計には固定的な物価・賃金観が定着し、国内投資やイノベーションが抑制されてきた。第2次安倍内閣以降のポリシーミックスにより、経済は「デフレではない状況」へ移行したものの、新たな成長型経済への本格的な移行は道半ばである。

当面の経済財政運営については、令和8年度予算に加え、リスクの最小化の観点から万全の対応を図るものとして編成した令和8年度補正予算を、情勢の変化に応じて適切かつ機動的に執行し、民需の下支えを図ると同時に、今般の中東情勢に対し、代替調達や必要に応じた備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努めることとしている。また、「責任ある積極財政元年」と位置づけ、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換するとしている。さらに、補正予算は真に緊要性の高い施策に限定し、予算の透明性と規律を高めるため、補正予算に依存した財政運営からの脱却としており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和7年度決算においては、市税収入は所得の増加等による個人市民税の増のほか、企業収益の増加による法人市民税の増、家屋の新增築による固定資産税の増などにより、4年連続で過去最高となった一方で、ふるさと納税の影響による減収も過去最大となった。歳出においては、人件費が給与改定により増加し、扶助費についても、保育事業費や障害者（児）介護給付等事業費等の社会保障関連経費は、引き続き増加を続けている。

減債基金からの借入については、予算に対して市税や交付金が増収となったほか、保育所の利用児童数や生活扶助等の単価が見込みを下回ったことなどにより、新規の借入は行わず、過去の借入金を 10 億円返済したものの、これまでの借入総額は 497 億円に達している。

こうした中、令和 9 年度においては、令和 8 年 3 月に改定した「収支フレーム」(資料 1) では 46 億円の収支不足が見込まれており、さらに、歳出面では、物価上昇や賃金上昇、国の「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」や「全世代型社会保障の構築」などの取組に的確に対応する必要がある、歳入面では、中東をはじめとした世界情勢の影響、新たに生じた行政需要に対する十分ではない国の財政措置に加え、「責任ある積極財政」の下で行われる国の各種制度変更やふるさと納税による減収の拡大など、先行きが不透明な財政環境が続くことが見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

令和 9 年度予算については、不透明な財政環境にあっても、総合計画第 4 期実施計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、社会経済環境の変化や、防災・減災、国土強靱化の推進、全世代型社会保障の構築、少子化対策・こども政策など、国の重要政策課題に的確に対応するものとし、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1) 第 4 期実施計画の効率的・効果的な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5 つの基本政策に位置付けられる、第 4 期実施計画(令和 8 年度～令和 11 年度)の施策・事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

< 5 つの基本政策 >

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

(2) 持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、多様

化する課題への的確な対応など、物価・賃金上昇を的確に反映しつつ、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和9年度予算編成においては、令和8年3月に改定した「今後の財政運営の基本的な考え方」と併せ、第4期実施計画、行財政改革第4期プログラム及び資産マネジメント第3期実施方針と整合を図りながら施策・事業の調整を進めることとする。

さらに、限られた財源・人的資源を最大限活用するため、徹底した既存事業の見直しや、柔軟な組織運営などにも併せて積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築しながら、質の高い市民サービスの提供等を行うことにより、市民満足度の向上を図り、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行っていくために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の効果的な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の効果的な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。また、総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGs達成に向けた取組を一体的に推進し、SDGs未来都市としての取組を効果的に推進するため、必要な対応を図る。

(2) 施策・事業の優先順位の明確化

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を見据え、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、様々なデータに基づき、多角的な視点から精緻な状況把握や課題分析を行うとともに、上昇局面にある金利の動向、物価・賃金上昇や事業の効果やコスト把握を十分に行った上で、施策・事業の優先順位の明確化を図る。

(3) 区役所サービスの充実

「区役所改革の基本方針」については、デジタル化の進展に伴う対応や地域社会における環境変化への対応など新たな視点を踏まえて、「めざすべき区役所像」の実現に向けた取組を進め、さらに市民自治を推進するため、所要の予算措置を講じる。

(4) 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における大規模な土地利用の転換や量子イノベーションパークの実現をはじめとした、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性が高く魅力あふれるまちづくりを推進し、市内経済を活性化させ、人口減少社会を迎えても成長可能となるよう、税源の充実につながる取組を積極的に進める。

(5) 財源の確保等に向けた取組の推進

令和7年度の市税収入率は、6年連続で政令市1位となったが、さらなる収入率の向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、さらに、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させるとともに、クラウドファンディング等の積極的な活用など各局の努力や新たな発想により財源確保の取組を推進する。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(6) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

事務事業の執行に当たっては、常に費用対効果等について検討を行う必要があり、市全体として最も効率的・効果的な手法を選択することとする。また、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行うとともに、市民・企業・団体などの多様な主体との連携やデジタル技術の活用等により、施策・事業の効率化を進める。さらに、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図る。

(7) 将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては、金利の上昇局面であることを踏まえつつ、款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、令和8年3月に改定した「収支フレーム」（資料1）では46億円の収支不足が見込まれていることを強く認識するとともに、減債基金からの借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

(8) 社会経済状況の変化及び国の制度変更等への的確な対応

物価高騰や賃金の上昇など、社会経済状況の変化を踏まえた上で、事務事業の質の確保に向けて、的確な対応を図る。また、国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向を把握し、迅速かつ的確な対応を図る。

(資料 1)

収支フレーム（令和 8 年 3 月改定）

※事業費ベース（単位：億円）

項 目	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)
市税	4,272	4,377	4,424	4,489
地方消費税交付金	419	412	417	421
地方譲与税・その他の県交付金	175	172	172	173
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0
その他一般財源	168	179	188	198
退職手当債	0	0	0	0
行政改革推進債	60	60	60	60
国庫支出金	1,802	1,945	1,950	2,007
市債	697	1,135	1,086	1,173
その他特定財源	1,166	1,222	1,262	1,259
歳入合計 A	8,759	9,502	9,559	9,780

投資的経費	1,127	1,817	1,769	1,901
一部の社会保障関連経費	2,709	2,794	2,846	2,894
公債費	754	788	827	873
管理的経費・政策的経費	2,351	2,369	2,422	2,379
職員給与費	1,838	1,780	1,848	1,794
歳出合計 B	8,779	9,548	9,712	9,841

収支 A - B	▲ 20	▲ 46	▲ 153	▲ 61
-----------------	-------------	-------------	--------------	-------------

財政調整基金の活用	20	20	20	20
財政調整基金残高見込み（年度末）	146	151	156	161

減債基金からの新規借入	0	26	133	41
減債基金からの借入残高	599	625	758	799

(資料2)

款別公債費配分表(～R12)

(単位:億円)

区 分		R7末対外債務 残高	R7末減債基金 残高	R7末実質債務 残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	R7	R8	R9	R10	R11	R12
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	604	86	518	36	35	34	33	32	31
市民文化費	市民文化債	304	117	187	27	26	25	24	23	22
こども未来費	こども未来債	268	86	182	15	15	14	14	13	13
健康福祉費	健康福祉債	444	100	344	27	26	25	24	23	22
環境費	環境債	609	115	494	41	40	38	37	36	35
経済労働費	経済労働債	189	49	140	12	12	12	11	11	10
建設緑政費	建設緑政債	2,635	870	1,765	170	167	161	155	149	143
港湾費	港湾債	779	166	613	50	49	47	45	43	41
まちづくり費	まちづくり債	1,215	357	858	78	76	73	70	67	64
区役所費	区役所債	72	22	50	6	6	6	6	5	5
消防費	消防債	203	74	129	17	17	16	15	14	13
教育費	教育債	1,999	307	1,692	102	100	96	92	89	86
公債費		1,839	778	1,061	145	142	136	130	126	121
	臨時税収補てん債	3	2	1	0	0	0	0	0	0
	減税補てん債	261	176	85	34	33	32	31	30	29
	臨時財政対策債	1,399	583	816	99	97	93	89	86	83
	減収補てん債	14	0	14	1	1	1	1	1	1
	退職手当債	162	17	145	11	11	11	10	10	9
諸支出金	諸支出債	1	0	1	0	0	0	0	0	0
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		11,161	3,127	8,034	726	711	683	656	631	606

※R7までに発行したものに係る公債費である(R8以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借入利子を含まない